

健康福祉

■ 国民年金

1 被保険者数

(単位：人)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
被 保 険 者 数	第1号被保険者	11,186	10,803	10,575	10,250	9,904	
	第3号被保険者	4,177	3,939	3,703	3,482	3,176	
	任意加入	60歳未満	13	12	10	11	14
		60歳以上	68	63	65	62	69
	計	15,444	14,817	14,353	13,805	13,163	
免 保 険 料 者 数	法 定	1,351	1,345	1,366	1,375	1,375	
	申 請	3,265	3,275	3,253	3,164	3,060	
	計	4,616	4,620	4,619	4,539	4,435	

※被保険者数には、不在被保険者を含まず。

2 年金受給の状況

(単位：件・千円)

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
老齢	42,882	28,827,621	42,961	29,097,204	43,188	29,476,802	43,054	29,548,577	42,825	29,440,572
障害	2,575	2,207,053	2,558	2,191,017	2,558	2,189,403	2,516	2,147,034	2,498	2,119,827
遺族	294	213,475	308	223,409	304	221,060	309	227,940	307	222,176
老福	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	45,751	31,248,149	45,827	31,511,630	46,050	31,887,265	45,879	31,923,551	45,630	31,782,575

老齢＝老齢年金、通算老齢年金、老齢基礎年金

障害＝障害年金、障害基礎年金

遺族＝遺族基礎年金、遺族福祉年金、母子福祉年金、遺児年金、寡婦年金

老福＝老齢福祉年金

■ 保 険

1 国民健康保険

(1) 加入状況とその推移 (各年度末現在)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
世帯	総世帯数	48,718	48,927	49,182	49,274	49,336
	加入世帯数	16,945	16,695	16,618	16,325	15,830
	加入率 (%)	34.78	34.12	33.79	33.13	32.09
人口	総人口	126,195	124,697	123,146	121,365	119,599
	被保険者数	27,122	26,381	26,102	25,221	24,094
	加入率 (%)	21.49	21.16	21.20	20.78	20.15

(2) 令和5年度国保会計 (事業勘定) 当初予算のあらまし

(単位:千円)

歳 入		歳 出		
国民健康保険税	2,239,653	総務費	87,762	
使用料及び手数料	745	保険給付費	療養諸費	7,592,090
国庫支出金	299		高額療養費	1,176,469
県支出金	8,894,298		移送費	201
財産収入	1,700		出産育児諸費	30,013
繰入金	1,046,256		葬祭諸費	10,500
繰越金	1		傷病諸費	600
諸収入	34,208		小計	8,809,873
計	12,217,160		国保事業費納付金	3,063,210
		共同事業拠出金	1	
		保健事業費	202,442	
		基金積立金	1	
		公債費	500	
		諸支出金	43,371	
		予備費	10,000	
		計	12,217,160	

(3) 保険税率、賦課割合、課税限度額の推移 (基礎課税額) 令和5年度

賦課割合 (本算定軽減前)			税 率			課税限度額
所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	
52.93%	32.35%	14.72%	7.50%	25,200円	18,400円	65万円

(4) 保険税率、賦課割合、課税限度額の推移 (後期高齢者支援金等課税額) 令和5年度

賦課割合 (本算定軽減前)			税 率			課税限度額
所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	
53.34%	30.41%	16.25%	2.70%	8,400円	7,200円	22万円

(5) 保険税率、賦課割合、課税限度額の推移 (介護納付金課税額) 令和5年度

賦課割合 (本算定軽減前)			税 率			課税限度額
所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	
52.89%	33.26%	13.85%	2.20%	10,800円	5,200円	17万円

(6) 調定、収入額の状況 (令和4年度)

		現 年 度 分	滞 納 繰 越 分
調 定 額		2,433,251,200	505,569,513
	1 世 帯 当 たり	150,424	31,254
	1 人 当 たり	98,198	20,403
収 納 額		2,341,029,752	86,307,460
収 納 率		96.21%	17.07%

(年平均被保険者数：24,779人、同世帯数：16,176世帯)

(7) 事業の内容と状況

ア 療養の給付等及び療養費等給付

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
療 養 の 状 況	受 診 件 数 (件)	490,906	500,839	490,399
	受 診 率 (%)	1,862	1,933	1,972
	療 養 日 数 (日)	550,932	556,023	542,600
	費 用 額 (円)	9,796,933,647	10,201,045,300	10,176,831,003
	1 人 当 たり 費 用 (円)	371,617	393,680	409,152
保 険 者 負 担	療 養 の 給 付 等 (円)	7,160,859,924	7,511,166,868	7,494,424,123
	療 養 費 等 (円)	54,561,407	42,967,291	41,563,104
	計 (円)	7,215,421,331	7,554,134,159	7,535,987,227
	1 人 当 たり (円)	273,695	291,530	302,979

- イ 高額療養費給付 令和4年度支給 19,319件 1,106,789,809円 (1件平均57,290円)
- ウ 出産育児一時金給付 被保険者の出産について出産育児一時金を支給
令和4年度支給 40件 13,078,633円
- エ 葬祭費給付 被保険者の死亡について、葬祭費を支給
令和4年度支給 207件 10,350,000円
- オ 傷病手当金 新型コロナウイルス感染症により勤務することができず給与等の支払いを受けられない場合に傷病手当金を支給
令和4年度支給 24件 444,474円

2 後期高齢者医療

(1) 被保険者数の推移 (各年度末現在)

(単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
75歳以上	23,018	22,952	22,683	22,686	22,994
65歳～74歳	639	607	597	566	517
合計	23,657	23,559	23,280	23,252	23,511

(2) 負担区分別被保険者数の推移

(単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1割負担	23,012	22,913	22,630	22,586	19,633
2割負担	負担区分なし	負担区分なし	負担区分なし	負担区分なし	3,175
3割負担	645	646	650	666	703
合計	23,657	23,559	23,280	23,252	23,511

(3) 令和5年度後期高齢者医療特別会計当初予算のあらまし

(単位：千円)

歳入		歳出	
後期高齢者医療保険料	1,246,014	総務費	20,281
使用料及び手数料	142	後期高齢者医療広域連合納付金	1,754,066
繰入金	531,087	諸支出金	1,450
繰越金	1	予備費	3,000
諸収入	1,553		
計	1,778,797	計	1,778,797

(4) 後期高齢者医療保険料 (令和5年度)

所得割率	均等割額	賦課限度額
8.80%	43,100円	66万円

(5) 令和4年度保険料収納状況

(令和5年5月31日現在)

区分	調定額	収納額	収納率
特別徴収	834,870,200円	834,870,200円	100.0%
普通徴収	377,866,500円	375,393,250円	99.3%
合計	1,212,736,700円	1,210,263,450円	99.8%

(6) 療養費及び給付費……前年度の療養費および給付費は7月に確定

療養費<費用額>

(単位：件・千円)

種別	医科入院		医科外来		歯科		診療費計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和2年度	14,952	8,697,829	383,603	4,818,420	39,599	525,092	438,154	14,041,341
令和3年度	14,609	8,609,851	378,892	4,752,776	41,486	539,106	434,987	13,901,733
令和4年度	14,606	7,807,502	380,669	4,299,521	43,148	499,165	438,423	12,606,188

(単位：件・千円)

種別	調剤		食事・生活		訪問看護		療養費等		療養費給付計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和2年度	287,164	3,506,995	13,856	444,695	1,006	89,284	5,860	73,103	732,184	18,155,418
令和3年度	284,654	3,387,511	13,474	430,662	1,096	103,023	5,467	68,370	726,204	17,891,299
令和4年度	287,240	3,038,431	13,554	188,319	1,134	95,964	5,186	58,398	726,797	15,928,902

給付費

(単位：件・千円)

種別	高額療養費		高額介護合算		葬祭費		保険支給計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和2年度	28,972	581,872	1,525	18,660	1,387	69,305	31,884	669,837
令和3年度	28,383	583,812	1,431	15,769	1,612	80,600	31,426	680,181
令和4年度	33,308	636,977	1,500	17,326	1,661	83,050	36,469	737,353

3 福祉医療

(1) 重度心身障害(児)者医療給付の状況……重度心身障害(児)者の医療費自己負担分について助成

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
月平均受給対象者数(人)		2,298	2,330	2,363	2,359	2,391
年間	受診件数(件)	63,988	62,792	61,372	60,840	60,913
	給付額(千円)	232,622	233,665	220,801	218,448	208,626
	1件当たり給付額(円)	3,635	3,721	3,598	3,591	3,425
	受診率(%)	2,785	2,695	2,597	2,579	2,548

(2) 子育て支援医療給付の状況……乳幼児及び小中学生の医療費自己負担分について助成

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
月平均受給対象者数(人)		14,219	13,794	13,498	13,160	12,729
年間	受診件数(件)	205,392	196,185	165,157	172,766	177,929
	給付額(千円)	404,754	402,263	330,180	367,420	358,882
	1件当たり給付額(円)	1,971	2,050	1,999	2,127	2,017
	受診率(%)	1,445	1,422	1,223	1,312	1,398

(3) ひとり親家庭等医療給付の状況……ひとり親家庭等の医療費自己負担分について助成

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
月平均受給対象者数(人)		1,637	1,564	1,490	1,417	1,359
年間	受診件数(件)	21,324	20,727	19,376	18,942	18,507
	給付額(千円)	53,873	52,769	50,448	47,287	46,940
	1件当たり給付額(円)	2,526	2,546	2,604	2,496	2,536
	受診率(%)	1,303	1,325	1,300	1,336	1,362

4 未熟児養育医療

指定医療機関で養育のために入院を必要とする未熟児に対し、医療の給付を行う。

	給付決定件数	診療実日数	医療給付(円)
令和2年度	18件	1,174日	4,831,776
令和3年度	11件	598日	3,344,833
令和4年度	22件	1,774日	6,905,304

■ 保 健 事 業

1 母 子 保 健

(1) 妊娠届とハイリスク妊婦数

(単位：人)

	妊娠届	10代	未婚	高齢(35歳以上)	多胎等	外国人
令和2年度	685	13(未婚12)	61(高齢12)	181(外国0)	5	3
令和3年度	644	11(未婚7)	54(高齢9)	171(外国0)	10	8
令和4年度	602	7(未婚6)	58(高齢8)	166(外国1)	11	6

(2) 特定不妊治療費助成組数(平成24年度から事業開始)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
助成組数	実88(延147)	実114(延185)	実67(延82)

(3) 乳幼児健康診査・7か月児健康相談

(単位：人)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	対象者数	受診者数	対象者数	受診者数	対象者数	受診者数
4か月児健康診査	710	706	682	677	643	618
1歳6か月児健康診査	663	658	743	738	740	733
3歳児健康診査	790	784	702	698	785	777
7か月児健康相談	755	739	646	634	657	640

※令和3年度より「7か月児健康診査」を「7か月児健康相談」に変更

(4) 乳幼児・母性等健康相談(令和4年度)

- ① 定期相談 574回 3,472件
- ② 不定期相談 546件
- ③ 電話相談 2,279件

(5) 健康教育(令和4年度)

- ① 離乳食指導 48回 1,258人
- ② 離乳食相談 9回 15人
- ③ 育児教室 4回 29人
- ④ 歯科健康教育 83回 2,191人
- ⑤ 元気キッズ教室(肥満予防) 4回 30人
- ⑥ 思春期教育 1回 32人

※令和4年度より「ベビーキッチン」が「離乳食相談」に変更

(6) 家庭訪問指導(令和4年度延人数)

- ① 妊産婦訪問 719人
- ② 新生児訪問(未熟児を除く) 73人
- ③ 未熟児訪問 42人
- ④ 乳児訪問(新生児・未熟児を除く) 566人
- ⑤ 幼児訪問 50人
- ⑥ その他 27人

(7) すこやかな子どもを生ま育てるネットワーク推進事業(令和4年度)

- ① 講演会(オンライン) 1回 145人
- ② 出前子育て懇談会 5回 224人
- ③ 広報誌発行 1回
- ④ 推進委員会 2回

(8) 養育支援訪問事業（家事支援）（令和4年度から事業開始）

利用件数 4件 延18回

(9) 新生児聴覚検査助成事業（令和4年度から事業開始）

新生児聴覚検査受験者数 599人(内 償還払い21人)

(10) 出産・子育て応援金事業（令和5年2月から事業開始）

出産応援金給付者数 898人

子育て応援金給付者数 548人

2 予防接種事業

(1) 結核予防事業

乳幼児のBCG、一般住民のレントゲン撮影（令和4年度）

BCG接種者 637人

レントゲン撮影受診者 19,153人 精密検診受診者 130人

結核発見 0人

(2) 定期予防接種(令和4年度)

種 別	対 象 者	接種者数		医 療 機 関 数	
		実人数	延人数		
百日せき・ジフテリア・ 破傷風・ポリオ (4種混合)	1期初回	3か月～7歳6か月に至るまで	—	1,879	19
	1期追加	1期初回終了後～ 7歳6か月に至るまで	622	622	
ジフテリア・破傷風 (2種混合)	2期	11歳～13歳未満	857	857	28
麻 風 症	1期	1歳～2歳に至るまで	643	643	22
	2期	5歳～7歳未満で 小学校就学前の1年間にある者	773	773	25
日 本 脳 炎	1期初回	6か月～7歳6か月に至るまで (特例対象者含む)	—	1,654	27
	1期追加	初回完了後～7歳6か月に至るまで (特例対象者含む)	1,020	1,020	
	2期	9歳～13歳未満(特例対象者含む)	1,327	1,327	31
B C G		1歳に至るまで	637	637	11
ヒブ感染症	1期初回	2か月～5歳未満	—	1,858	15
	1期追加		627	627	
小児肺炎球菌	1期初回	2か月～5歳未満	—	1,858	14
	1期追加		632	632	
子宮頸がん(HPV)	1回目	定期接種 小学6年～高校1年相当の女子	412	412	24
	2回目		384	384	
	3回目		288	288	
	1回目	キャッチアップ接種 平成9年4月2日～ 平成18年4月1日生まれの女性	390	390	
	2回目		333	333	
	3回目		204	204	
水 痘	初回	1歳～3歳に至るまで	633	633	20
	追加	初回終了後3か月後～ 3歳に至るまで	607	607	
B 型 肝 炎	1回目	1歳に至るまで	614	614	15
	2回目		621	621	
	3回目		640	640	
ロタウイルス 感染症	1価	1回目	386	386	9
		2回目	381	381	
	5価	1回目	226	226	9
		2回目	228	228	
		3回目	235	235	
		3回目	235	235	

※特例対象者 ①H7.4.2～H19.4.1生で20歳未満の者は、未接種分を定期接種として受けることができる。

②H19.4.2～H21.10.1生は、9～13歳未満の間に1期末接種分を定期接種とみなし受けることができる。

※日本脳炎予防接種は、高校3年生、小学4年生及びワクチンの不足により令和3年度に積極的接種勧奨を差控えていた小学5年生、1期追加接種完了から5年経過した特例対象者へ積極的接種勧奨を実施した。

※子宮頸がん予防接種は、平成25年6月から積極的接種勧奨が差し控えられていたが、国の方針により令和2年11月に対象者へ情報提供を実施、令和4年4月から積極的接種勧奨が再開となった。また、積極的接種勧奨が差し控えられていた期間中に定期接種対象者であった方へ接種の機会(キャッチアップ接種)が設けられ、積極的接種勧奨を実施した。

(3) 高齢者インフルエンザ予防接種（令和4年度）

接種者 26,335人（接種率59.6%）

(4) 高齢者肺炎球菌定期予防接種（令和4年度）

接種者 1,944人（接種率32.5%）

(5) 風しん予防接種費用助成事業（令和4年度）

抗体価検査 63人

麻しん風しんワクチン接種 19人

風しんワクチン接種 30人（内、償還払2人）

(6) 風しん抗体検査及び風しんの第5期の定期接種（令和4年度）

抗体検査 584人 接種者 125人

(7) 子宮頸がん任意接種費用償還払事業（令和4年度から事業開始）

償還払 59人 延94回

(8) 新型コロナウイルスワクチン接種事業（令和4年度）

（単位：人、%）

接種区分		全体	うち65歳以上	うち小児 (5～11歳)	うち乳幼児 (生後6か月～4歳)
人口		122,203	43,571	6,392	3,637
接種者数	1回目	107,239	41,236	2,446	214
	2回目	106,780	41,134	2,412	209
	3回目	93,103	40,199	1,351	175
	4回目	70,650	37,578	178	—
	5回目	38,784	30,627	—	—
接種率	1回目	87.8	94.6	38.3	5.9
	2回目	87.4	94.4	37.7	5.7
	3回目	76.2	92.3	21.1	4.8
	4回目	57.8	86.2	2.8	—
	5回目	31.7	70.3	—	—

※人口は、令和4年1月1日現在の住民基本台帳人口（上記の全体の人口は、0歳以上の全人口）

※接種者数は、令和5年3月31日現在の状況

3 成人保健

(1) 保健衛生推進員組織育成事業（令和4年度）

①各地区保健衛生推進員組織の活動支援と組織育成

	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海
名称	保健衛生推進員会	保健推進員	保健推進員	保健福祉推進員	保健委員	保健推進員
会員数	649人	85人	69人	28人	35人	41人

②鶴岡市保健衛生推進員会連合会の活動支援と組織育成（本所）

リーダー研修の開催（連合会研修会・ステップアップ講座） 年3回実施 参加者 127人

(2) 食生活改善推進事業（令和4年度）

①各地区食生活改善推進員数

	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海
会員数	226人	68人	36人	23人	16人	30人

②食生活改善推進活動

推進員数	集会		対話・訪問		総数	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
399	695	4,789	200	943	895	5,732

(3) 生活習慣病予防事業

①特定健診（国保特定健診、後期高齢特定健診、健康増進事業健診）

（単位：人）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
受診者数	国民健康保険	9,670	9,830	9,538
	後期高齢者医療保険	7,591	7,359	7,489
	健康増進事業	117	130	132
	計	17,378	17,319	17,159
階層化	積極的支援	259	260	244
	動機づけ支援	742	731	683

※階層化については、国民健康保険の健診のみにおいて実施

※令和2、3年度は法定報告値、令和4年度は翌年4月受付分までの人数

②各種検診受診状況

（単位：人）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
大腸がん検診 （40歳以上）	受診者数	17,829	18,411	18,177
	がん発見者数	40	45	29
胃がん検診 （40歳以上）	受診者数	13,148	13,551	13,288
	がん発見者数	40	48	38
子宮がん検診 （20歳以上）	受診者数	8,587	8,745	8,631
	がん発見者数	3	3	4
肺がん検診 （40歳以上）	受診者数	18,768	19,397	19,153
	がん発見者数	10	10	12
乳がん検診 （40歳以上の偶数年齢）	受診者数	4,018	3,945	4,040
	がん発見者数	6	9	10

※がん発見者数は、令和5年5月末日現在

(4) 集団健康教育実施状況

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	活動回数	参加延人数	活動回数	参加延人数	活動回数	参加延人数
歯 周 疾 患	3回	33人	8回	166人	9回	207人
ロコモティブシンドローム※	70回	1,229人	69回	1,357人	89回	1,166人
病 態 別	33回	1,002人	14回	347人	54回	1,337人
薬	3回	122人	0回	0人	0回	0人
一 般	251回	5,190人	166回	2,445人	330回	5,135人
認 知 症 予 防	34回	778人	22回	547人	40回	736人

※運動器症候群

(5) 健康相談実施状況

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	活動回数	参加延人数	活動回数	参加延人数	活動回数	参加延人数
重 点 健 康 相 談	553回	938人	308回	386人	725回	1,016人
総 合 健 康 相 談	796回	12,280人	440回	6,506人	326回	8,702人
合 計	1,349回	13,218人	748回	6,892人	1,051回	9,718人

(6) 訪問指導実施状況

(単位：人)

	40歳～64歳		65歳以上		計	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
要 指 導 者	41	42	195	227	236	269
閉じこもり予防	2	2	0	0	2	2
介 護 家 族 者	0	0	0	0	0	0
ね た き り 者	0	0	0	0	0	0
認 知 症 高 齢 者	4	4	10	10	14	14
そ の 他	9	11	16	18	25	29
合 計	56	59	221	255	277	314

※保健師及び看護師による訪問指導

(7) がん患者医療用ウィッグ・乳房補整具購入費助成事業

助成金の額：医療用ウィッグ(2万円)、乳房補整具(1万円)又は購入経費の2分の1の額のいずれか低い額

助成件数		令和2年度	令和3年度	令和4年度
	医療用ウィッグ		54	52
乳房補整具		3	1	5

※乳房補整具は令和2年度から助成

(8) 中学生胃がん予防事業

対象者：中学2年生

一次検査：学校定期健康診断の尿検査を活用したピロリ菌抗体検査

二次検査：一次検査陽性者の医療機関受診による尿素呼気試験

除菌治療：二次検査陽性者の内服治療

成功確認検査：尿素呼気試験による除菌治療の成功、不成功の確認

(令和5年3月31日現在)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
対 象 者 (人)	1,113	1,042	1,014
同 意 者 (人)	939	938	843
同 意 率 (%)	84.4	90.0	83.1
一 次 検 査 陽 性 者 (人)	43	60	48
二 次 検 査 陽 性 者 (人)	24	29	22
除 菌 治 療 実 施 者 (人)	24	29	22
除 菌 成 功 者 (人)	23	27	20

4 高齢保健

(1) よい歯の長寿賞表彰事業（令和4年度）

表彰者163人

(2) こころの健康づくり推進事業(令和4年度)

①個別ケア

- ・こころの健康相談 実人数：32人 延べ人数：電話 1人 来所 50人
- ・若者ひきこもり相談 実人数：27人 延べ人数：電話 4人 来所120人 訪問 1人
- ・市保健師による相談 延べ人数：電話 216人 来所97人 訪問54人

②普及啓発

- ・全市講演会 1回 164人（来場88人 オンライン76人）
- ・重点地区での健康教室（第三学区、田川地区、由良地区、加茂地区、西郷地区）
17回 345人
- ・こころの健康づくり出前講座 5回 179人
- ・上記以外の健康教育 31回 783人
- ・自殺予防週間・自殺対策強化月間にポケットティッシュ等の啓発用品、チラシの配布

③ネットワーク構築

- ・鶴岡市自殺予防対策ネットワーク会議 2回 参加委員 延29人

■ 死因別死亡者数

1 主要死因別死亡者数

(単位：人)

	平成30年	令和元年	令和2年
悪性新生物	492	496	432
心疾患	253	305	308
脳血管疾患	160	160	130
肺炎・気管支炎	112	131	101
老衰	199	229	202
不慮の事故	41	11	48
自殺	21	22	30
腎不全	37	35	30
肝疾患	15	11	15
高血圧性疾患	4	8	5
糖尿病	13	14	10
その他	456	519	464
合計	1,803	1,941	1,775

資料：県保健福祉統計年報

■ 救 急 医 療

1 鶴岡市休日夜間診療所（令和4年度予算額 45,422千円）

- 救急医療対策の一環として、昭和49年7月14日に休日診療所を開所した。
- 夜間の救急医療体制確立のため、昭和58年4月3日に休日の夜間診療を開始した。
- 市民の要望に応え、平成16年10月3日に小児科医による診療を開始した。
- 平成19年4月1日に、祝日及び12月31日についても午前中の診療を開始した。
- 平成22年4月1日に鶴岡市総合保健福祉センター内に移転、レントゲン室及び隔離待合室を新設するとともに、患者の利便性を考慮して薬の処方を院内処方へと変更した。
- 平成22年10月12日に平日（月曜日～土曜日）の夜間診療を開始した。

所在地：鶴岡市泉町5番30号（平成22年4月1日 馬場町8番22号から移転）

開所日：「休日」 日曜、祝日（振替休日を含む）、12月31日、1月1～3日
「平日」 休日除く月曜日～土曜日

診療時間及び診療科：

「休日」 午前9時～正午 内科、小児科、外科
（4月～11月休診） 午後1時30分～午後5時 内科、小児科、外科
午後6時～午後9時 内科、小児科、外科
「平日」（4月～11月、火～金休診） 午後7時～午後9時30分 内科、小児科、外科

従事者：医師1～2人、薬剤師1～2人、看護師2～3人、事務員2～4人

管理運営：（一社）鶴岡地区休日夜間診療協議会に委託（平成24年度～）

事業開始年度：昭和49年度

患者数の状況

（単位：日・人）

	区分	開所日数	患者数				住民別			1日平均患者数
			内科	小児科	外科	計	市内	県内	県外	
令和2年度	休日	70	767	371	218	1,356	1,231	107	18	19.4
	平日	295	265	142	13	420	392	28	0	1.4
令和3年度	休日	70	483	515	48	1,046	1,011	20	15	14.9
	平日	213	115	57	8	180	180	0	0	0.8
令和4年度	休日	70	519	531	12	1,062	1,012	14	36	15.2
	平日	164	68	27	1	96	90	3	3	0.6

2 鶴岡市休日歯科診療所（令和4年度予算額 5,874千円）

- 救急医療対策として、平成22年4月1日、鶴岡市総合保健福祉センター内に鶴岡市休日歯科診療所を開設した。これに伴い、当番医制での休日歯科診療は廃止した。

所在地：鶴岡市泉町5番30号

開所日：日曜、祝日（振替休日含む）、年末年始（12月31日～1月3日）

利用時間：午前9時～正午、午後1時～午後3時

診療科：歯科

従事者：歯科医師、歯科衛生士、事務員各1人

管理運営：（一社）鶴岡地区休日夜間診療協議会に委託

事業開始年度：平成22年度

患者数の状況

（単位：日・人）

	開所日数	患者数	住民別			1日平均患者数
			市内	県内	県外	
令和2年度	70	340	276	58	6	4.9
令和3年度	70	312	279	26	7	4.5
令和4年度	70	307	242	57	8	4.4

■ 医療施設・保健医療従事者数

(1) 医療関係施設数（令和5年3月31日現在）

（単位：人）

		鶴岡市	庄内保健所 管内合計
病	院	6	14
一	般 診 療 所	103	217
歯	科 診 療 所	49	106
歯	科 技 工 所		
施	術 所		
合	計	158	337
許 可 病 床 数	一 般	761	1,697
	療 養	276	744
	精 神	214	650
	結 核	0	0
	感 染 症	0	4
	診 療 所 (療 養)	104 18	169 28

資料：庄内総合支庁保健福祉環境部

「データでみる庄内地域の健康・福祉・環境」

(2) 保健医療従事者数（令和2年12月31日現在）

（単位：人）

		鶴岡市	庄内保健所 管内合計
医	師	221	531
歯	科 医 師	73	168
薬	劑 師	216	476
保	健 師	68	166
助	産 師	43	87
看	護 師	1,182	2,633
准	看 護 師	490	1,000
合	計	2,293	5,061

資料：庄内総合支庁保健福祉環境部

「データでみる庄内地域の健康・福祉・環境」

山形県地域医療対策課

「保健師、助産師、看護師及び准看護師の
業務従事者届」

■ 国民健康保険直営診療所 (令和5年度予算額 44,153千円)

1 鶴岡市国民健康保険上田沢診療所

○開業医の死亡により無医地区となったことから、一次医療を提供する施設として昭和59年に開設し、嘱託医師により週2回（火、金曜日の午後）の診療を開始した。

○昭和62、63年度は常勤医師により診療を行う。

○昭和64年から嘱託医師により週4回（月、火、木、金曜日の午後）診療を行う。

○平成7年から受診者数の減少により、週3回（月、水、金曜日の午後）診療を行う。

○平成29年から、週1回（金曜日の午後）診療を行う。

所在地：鶴岡市上田沢字下中島25番地

開所日：金曜日（祝休日を除く）

利用時間：午後1時～午後4時

診療科：内科、小児科

従事者：医師1人、看護師1人、事務員2人

管理運営：鶴岡市

事業開始年度：昭和59年度

患者数の状況

(単位：日・人)

	開所日数	利用者数	1日平均利用者数
令和2年度	50	322	6.4
令和3年度	48	271	5.6
令和4年度	50	270	5.4

2 鶴岡市国民健康保険大網診療所

○無医地区の医療確保を図るため、一次医療を提供する施設として昭和38年に開設し、常勤医師により週2回（火、金曜日の午後）の診療を開始した。

○昭和40年10月から嘱託医師により週3回（月、水、金曜日の午後）診療を行う。

所在地：鶴岡市大網字興屋69番地1

開所日：月、水、金曜日（祝休日を除く）

利用時間：午後1時～午後3時30分

診療科：内科、小児科

従事者：医師1人、看護師1人、事務員1人

管理運営：鶴岡市

事業開始年度：昭和38年度

患者数の状況

(単位：日・人)

	開所日数	利用者数	1日平均利用者数
令和2年度	147	1,164	7.9
令和3年度	143	1,080	7.6
令和4年度	147	1,032	7.0

■ 高齢者福祉

1 介護保険

(1) 要介護（要支援）認定者数（令和5年3月31日現在）

（単位：人）

	要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計
第1号被保険者数	777	936	1,713	1,600	1,368	1,097	1,087	892	6,044	7,757
65歳以上75歳未満	93	105	198	115	137	113	82	103	550	748
75歳以上	684	831	1,515	1,485	1,231	984	1,005	789	5,494	7,009
第2号被保険者数	6	21	27	19	28	17	18	25	107	134
総数	783	957	1,740	1,619	1,396	1,114	1,105	917	6,151	7,891

(2) 居宅介護（介護予防）サービス受給者数（令和5年3月月報値：令和5年2月審査分）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者数	281	514	1,194	1,037	632	476	339	4,473
第2号被保険者数	4	10	16	24	11	17	7	89
総数	285	524	1,210	1,061	643	493	346	4,562

(3) 地域密着型（介護予防）サービス受給者数（令和5年3月月報値：令和5年2月審査分）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者数	7	18	272	278	278	195	134	1,182
第2号被保険者数	0	0	2	3	2	3	4	14
総数	7	18	274	281	280	198	138	1,196

(4) 施設介護サービス受給者数（令和5年3月月報値：令和5年2月審査分）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
介護老人福祉施設	0	0	3	3	173	315	314	808
第1号被保険者数	0	0	3	2	172	315	312	804
第2号被保険者数	0	0	0	1	1	0	2	4
介護老人保健施設	0	0	51	97	102	144	131	525
第1号被保険者数	0	0	51	97	101	141	128	518
第2号被保険者数	0	0	0	0	1	3	3	7
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0	0	0
第1号被保険者数	0	0	0	0	0	0	0	0
第2号被保険者数	0	0	0	0	0	0	0	0
介護医療院	0	0	2	1	3	4	3	13
第1号被保険者数	0	0	2	1	2	4	3	12
第2号被保険者数	0	0	0	0	1	0	0	1
総数	0	0	56	101	275	462	447	1,341

※各介護度の施設介護サービスの受給者数の合計と総数（実数）は一致しないことがある

(5) 令和5年度介護保険特別会計予算のあらまし

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
介護保険料	3,432,821	総務費	136,391
使用料及び手数料	168	保険給付費	15,366,424
国庫支出金	4,004,913	地域支援事業費	738,094
支払基金交付金	4,232,658	介護予防事業費	406,734
県支出金	2,286,310	包括的支援事業・任意事業費	331,360
事業収入・財産収入	2,309	保健福祉事業費	5,091
繰入金	2,288,869	財政安定化基金拠出金	1
繰越金	3,500	公債費・基金積立金	2,409
諸収入	5,675	諸支出金	3,813
		予備費	5,000
計	16,257,223	計	16,257,223

(6) 保険料の額 (65歳以上の方/第1号被保険者)

(令和5年度)

対象者		区分	保険料年額
生活保護受給者			
本人市民税非課税	世帯市民税非課税 次のいずれかに当てはまる方 ●高齢福祉年金受給者 ●本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	第1段階 (基準額×0.5)	39,480円
		軽減後 (基準額×0.3)	23,690円
	本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方	第2段階 (基準額×0.65)	51,320円
		軽減後 (基準額×0.5)	39,480円
	本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	第3段階 (基準額×0.7)	55,270円
	課税	本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	第4段階 (基準額×0.9)
第4段階に該当しない方		第5段階 (基準額)	78,960円
本人市民税課税	本人の前年の合計所得金額が125万円未満の方	第6段階 (基準額×1.25)	98,700円
	本人の前年の合計所得金額が125万円以上190万円未満の方	第7段階 (基準額×1.5)	118,440円
	本人の前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	第8段階 (基準額×1.75)	138,180円
	本人の前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満の方	第9段階 (基準額×1.8)	142,130円
	本人の前年の合計所得金額が400万円以上700万円未満の方	第10段階 (基準額×1.85)	146,080円
	本人の前年の合計所得金額が700万円以上1,000万円未満の方	第11段階 (基準額×1.9)	150,020円
	本人の前年の合計所得金額が1,000万円以上の方	第12段階 (基準額×1.95)	153,970円

※第6段階～12段階の「合計所得金額」とは、収入から公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額をいいます。租税特別措置法に規定される長期譲渡所得または短期譲渡所得のいずれかに係る特別控除額がある場合は、その特別控除額を控除した額で計算されます。1～5段階については、合計所得金額から「公的年金等に係る雑所得」を控除した額を用います。給与所得と公的年金所得の双方がある方については、税制改正による令和3年度からの控除額引き下げの影響がないよう、所得金額調整控除額を差し引いて得た額を用います。

(7) 第1号被保険者保険料段階別分布状況 (令和5年4月18日現在)

段 階	人数 (人)	割合 (%)
第 1 段 階	5,425	11.98
第 2 段 階	3,997	8.83
第 3 段 階	3,558	7.86
第 4 段 階	5,698	12.58
第 5 段 階	9,568	21.13
第 6 段 階	8,641	19.08
第 7 段 階	4,131	9.12
第 8 段 階	2,296	5.07
第 9 段 階	877	1.94
第 10 段 階	652	1.44
第 11 段 階	185	0.41
第 12 段 階	254	0.56
	45,282	100.00

(8) 介護保険サービス事業者

(令和5年4月1日現在)

サービス種別	事業所数
【居宅サービス】	
①-1 訪問介護 (ホームヘルプ)	29
①-2 訪問型サービス (介護予防・日常生活支援総合事業)	24
② 訪問入浴介護/介護予防訪問入浴介護	3
③ 訪問看護/介護予防訪問看護	11
④ 訪問リハビリテーション/介護予防訪問リハビリテーション	4
⑤-1 通所介護 (デイサービス)	41
⑤-2 通所型サービス (介護予防・日常生活支援総合事業)	44
⑥ 通所リハビリテーション/介護予防通所リハビリテーション	9
⑦ 福祉用具貸与/介護予防福祉用具貸与	6
⑧ 短期入所生活介護/介護予防短期入所生活介護	16
⑨ 短期入所療養介護/介護予防短期入所療養介護	7
⑩ 居宅介護支援	34
⑪ 特定施設入居者生活介護/介護予防特定施設入居者生活介護	1
【地域密着型サービス】	
① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4
② 認知症対応型通所介護/介護予防認知症対応型通所介護 (認知症対応型デイサービス)	15
③ 小規模多機能型居宅介護/介護予防小規模多機能型居宅介護	12
④ 認知症対応型共同生活介護/介護予防認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	24
⑤ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	6
⑥ 地域密着型通所介護	9
【施設サービス】	
① 介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	12
② 介護老人保健施設 (老人保健施設)	7

2 福祉サービスの概要

(1) 日常生活用具給付事業

制度内容：火災警報機、自動消火器、電磁調理器を給付する

対象者：満65歳以上のひとり暮らし高齢者等

実施状況（令和4年度）：火災警報器 1台、自動消火器 0台、電磁調理器 2台

(2) 地域包括支援センター

制度内容：介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、認知症関連事業

対象者：一般高齢者、虚弱、寝たきりや認知症高齢者とその高齢者を介護する方等

実施状況（令和4年度）：センター数 11か所、相談実績 28,014件

(3) 紙おむつ等購入費助成事業

制度内容：寝たきり等高齢者に対する紙おむつ購入費の助成

対象者：満65歳以上又は第2号被保険者で、排泄に全介助を要する方であり、市民税非課税の方（生活保護世帯を除く）

支給内容：65歳以上の方は本人の介護保険料段階に応じて、65歳未満の方は本人及び世帯の課税状況により助成限度額を決定

65歳以上 介護保険料段階	65歳未満（第2号被保険者） 本人及び世帯の課税状況	助成限度額
第1段階	市民税非課税世帯かつ、助成対象者の課税年金収入額と合計所得金額の合計から年金収入に係る雑所得を控除した額が80万円以下	月額7,000円
第2・3段階	上記以外の市民税非課税世帯	月額5,000円
第4・5段階	助成対象者が市民税非課税	月額2,000円

実施状況（令和4年度）：助成限度額7,000円 延1,300人

助成限度額5,000円 延1,103人

助成限度額2,000円 延2,913人

(4) あんしん見守りコールの設置

制度内容：住居に発信装置を設備し、相談、安否確認、緊急事態への対応を支援する

対象者：緊急時において身体虚弱のため機敏な行動の困難なひとり暮らし高齢者等

実施状況：令和5年4月1日現在66台設置

(5) 高齢者住宅等整備資金融資あっせん

制度内容：高齢者専用居室等増改築費融資あっせん（限度額300万円）と利子補給（年利2.3%を上限に120か月以内）

対象者：満60歳以上の高齢者もしくは高齢者と同居する世帯（障害者については別掲）

実施状況（令和4年度）：0件

(6) 老人マッサージ等施術費助成

制度内容：はり、きゅう、マッサージ等の施術費の一部を助成する助成券を交付する

対象者：満70歳以上

助成内容：施術1回につき1,000円、1人年6回（10月以降の申請は3回）

実施状況（令和4年度）：交付者630人 実利用者519人

(7) 家族介護者慰労金

制度内容：中重度要介護高齢者等を在宅で介護している家族に対し、慰労金(10万円)を支給

対象者：要介護3以上または相当と思われる高齢者等を、介護サービスを一年間利用せず継続して介護している家族等

実施状況（令和4年度）：2件

(8) 家族介護者交流支援事業

制度内容：在宅で要介護状態の高齢者を介護している家族等を対象にした、リフレッシュ・情報交換・相互交流・介護相談等の機会の提供

実施状況（令和4年度）：実施回数11回 参加者数127人

3 養護老人ホーム

（令和5年4月1日現在）

施設名	設置主体	所在地	定員	鶴岡市の委託人員
ともえ	(福)恵泉会	北茅原町17-1	70人	63人
思恩園	(福)思恩会	馬町字枇杷川原23	30人	29人
かたばみの家	(福)かたばみ会	酒田市北千日堂前字松境16	50人	2人
山静寿	(福)恩賜財団済生会支部 山形県済生会	山形市大字沼木字下河原1133-1	50人	1人

4 ケアハウス

施設名	設置主体	所在地	定員
鶴が丘	(福)めぐみ会	茅原町26-27	50人

5 地域包括支援センター

（令和5年4月1日現在）

施設名	設置主体	所在地
地域包括支援センターかたりあい	(福)鶴岡市社会福祉協議会	西新斎町14-26
地域包括支援センターなえづ	(福)鶴岡市社会福祉協議会	ほなみ町3-1
地域包括支援センターくしびき	(福)鶴岡市社会福祉協議会	三千刈字藤掛1
地域包括支援センターつくし	(一社)鶴岡地区医師会	馬場町1-34 (鶴岡地区医師会館内)
健楽園地域包括支援センター	(福)一幸会	陽光町9-20
永寿荘地域包括支援センター	(福)恵泉会	宝田二丁目7-29
鶴岡西地域包括支援センター	(福)思恩会	馬町字枇杷川原23
地域包括支援センターふじしま	(福)ふじの里	藤の花一丁目18-1
地域包括支援センターはぐろ	(福)羽黒百寿会	羽黒町荒川字前田元89 (鶴岡市羽黒庁舎内)
地域包括支援センターあさひ	(福)朝日ぶなの木会	下名川字落合1 (鶴岡市朝日庁舎内)
地域包括支援センターあつみ	(福)あつみ福祉会	温海戊577-1 (鶴岡市温海庁舎内)

6 老人福祉センター等

事業所名	設置主体	所在地
鶴岡老人福祉センター	(福)鶴岡市社会福祉協議会	馬場町13-2
藤島老人福祉センター	〃	藤島字笹花75-6
羽黒老人福祉センター	〃	羽黒町荒川字白山56-1
櫛引老人福祉センター	〃	三千刈字藤掛1

7 生きがい対策

(1) 老人クラブ補助（令和4年度実績）

クラブ数 94クラブ、会員数 2,818人、補助総額 505万円

(2) 高齢者作品展、高齢者指導者研修会の開催、老人福祉センター運営補助金の交付

(3) シルバー人材センター補助

昭和56年7月発足（平成18年3月統合） 令和4年度市補助予算 1,014万円

令和4年度受託7,458件、契約金額3億1,806万円

■ 障害（児）者福祉

1 制度の概要

制度(事業)名	対象者	制度内容	令和4年度 実施状況
移動支援事業	身体障害者の手帳等所有者	外出・社会参加の際、適当な付き添いが得られない場合の、公的機関、会議等への付き添い。	登録者数 144人 延利用回数 383人
声の広報発行	身体障害者手帳の所有者で視覚障害者	録音（カセットテープ、CD）した「広報つるおか」・「市議会だより」を配付（委託）	テープ、 CD配付14人
重度心身障害（児）者福祉タクシー、給油利用補助	身体障害者手帳1～3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級の方 ※給油券については自動車税の減免を受けている方	障害者の社会参加を進めるために、対象者にタクシー利用費又は給油費の一部を助成する助成券を交付 タクシー券 36枚 給油券 18枚	タクシー券 1,560人 給油券 1,020人
山形県心身障害者扶養共済	知的障害者及び身体障害者（1～3級）等を扶養する満65歳未満の方	障害者を扶養している方を加入者とし、毎月掛金を払い込んでいただき、加入者が死亡、又は、高度障害者となった場合、残された障害者に対し生涯にわたり年金を支給 月額2万円（1口の場合）	加入者数 29人 年金受給者 70人
紙おむつ等購入費助成	重度障害（児）者で、常時失禁状態にある方。生計中心者の所得税額が6万円未満の世帯	生計中心者が所得税非課税で次の(1)(2)に該当する世帯 (1) 市民税非課税世帯 月額7,000円 (2) 市民税 課税世帯 月額5,000円 (3) 所得税6万円未満課税（(1)(2)に該当する世帯を除く） 月額2,000円	支給実員 66人
巡回相談	新規で身体障害者手帳の交付を受けたい方、程度の変更をしたい方、補装具の交付・修理を希望する方	手帳申請、補装具の交付・修理の申請の巡回相談。（年3回）	53人
人工透析患者通院交通費支給	人工透析療法を受けるために交通機関（自家用車を含む）を利用して通院している方で、本人及び同居世帯の生計中心者が所得税を課されていない方	通院距離（往復）に応じて、基準額又は実費のいずれか低い額 15km未満 月額 1,500円 15km以上30km未満 月額 2,000円 30km以上 月額 3,000円	25人
日常生活用具の給付	身体障害者手帳の交付を受けている方（交付種目に応じて手帳等級の制限あり）	特殊寝台・歩行支援用具・入浴補助用具・吸引器・吸入器・ストマ用装具等の給付又は貸与。用具にはそれぞれ基準額が定められており、原則1割が自己負担となる。	2,019件 18,107,606円
補装具の給付・修理	身体障害者手帳の交付を受けている方及び難病の方	盲人安全つえ、義眼、補聴器、義手、義足、車いす等の用具の交付及び修理。1割の自己負担があるが、税額により負担上限が設けられている。	251件 24,999,706円

制度(事業)名	対象者	制度内容	令和4年度 実施状況
身体障害者 手帳交付	身体に永続的な障害があり、その障害程度が身体障害者障害程度等級表に該当する方	障害の内容に応じて、各種福祉制度が利用できる。	別掲
療育手帳	児童相談所又は知的障害者更生相談所庄内支所において知的障害(児)者と判定された方	障害の内容に応じて、各種福祉制度が利用できる。	障害の程度 A : 446人 B : 764人 計1,210人
精神障害者 保健福祉手帳	精神障害のために長期にわたり日常生活又は社会生活への制約があり、一定の精神障害の状態にあると認定された方	各種の制度を受けやすくする。税金の減免等。	障害の程度 1 : 111人 2 : 407人 3 : 250人 計 768人
自立支援医療(更生医療・育成医療)給付	心臓、じん臓、肢体等の障害を軽減するための医療が必要な方	1割の自己負担があるが、税額により負担上限が設けられている。	別掲
自立支援医療(精神通院)制度	精神障害及び精神障害に付随する軽易な傷病に対し、入院しないで行われる医療を受ける方	医療費を医療保険と公費で負担し、自己負担を1割とする。(税額により負担上限あり)	受給者数 1,348人
特別障害者手当	精神又は身体に著しく重度の障害があり、日常生活において常時特別の介護を必要とする程度の障害状態にある20歳以上の方	支給要件：福祉施設入所者又は3か月以上入院している場合を除く(所得制限有り) 支給額：月額27,980円 支給月：2月、5月、8月、11月	受給者数 166人
障害児福祉手当	精神又は身体に重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする程度の状態にある20歳未満の方	支給要件：福祉施設入所者を除く(所得制限有り) 支給額：月15,220円 支給月：2月、5月、8月、11月	受給者数 77人
福祉手当	従来の福祉手当の受給者のなかで、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害者基礎年金も支給されない方	支給要件：福祉施設入所者を除く(所得制限有り) 支給額：月額15,220円 支給月：2月、5月、8月、11月	受給者数 2人

2 身体障害者手帳交付者数 (各年度末現在)

	視覚障害	聴覚・平衡機能障害	音声・言語・そ しゃく機能障害	肢体不自由	内部障害	合計
平成30年度	319	527	98	3,011	1,431	5,386
令和元年度	311	553	94	2,900	1,491	5,349
令和2年度	313	563	89	2,823	1,518	5,306
令和3年度	295	584	84	2,709	1,448	5,120
令和4年度	280	562	82	2,504	1,477	4,905

3 自立支援医療（更生医療）給付（各年度末現在）

（単位：円）

		件数	公費負担	社会保険	自己負担	合計
令和3年度	聴覚	4	15,372	53,797	42,085	111,254
	そしゃく	18	33,930	118,755	16,965	169,650
	肢体	3	72,491	2,313,940	81,869	2,468,300
	心臓	53	2,270,896	83,053,468	434,553	85,758,917
	じん臓	496	49,527,307	48,671,133	1,090,050	99,288,490
	肝臓	10	219,941	548,184	14,995	783,120
	免疫	34	5,739,929	3,831,451	55,000	9,626,380
	総計	618	57,879,866	138,590,728	1,735,517	198,206,111
令和4年度	聴覚	8	175,623	3,689,056	31,311	3,895,990
	そしゃく	10	28,266	98,931	14,133	141,330
	肢体	10	475,701	11,661,367	166,942	12,304,010
	心臓	63	3,035,680	132,852,982	683,348	136,572,010
	じん臓	626	50,658,537	54,967,870	1,392,837	107,019,244
	肝臓	8	194,006	499,261	19,963	713,230
	免疫	13	2,286,138	1,966,112	22,500	4,274,750
	総計	738	56,853,951	205,735,579	2,331,034	264,920,564

4 自立支援医療（育成医療）給付（各年度末現在）

（単位：円）

		件数	公費負担	社会保険	自己負担	合計
令和3年度	視覚	1	75,566	233,014	5,000	313,580
	聴覚	0	0	0	0	0
	そしゃく	51	390,194	3,393,240	75,736	3,859,170
	肢体	3	126,279	5,115,709	5,722	5,247,710
	心臓	13	489,926	9,325,485	41,729	9,857,140
	じん臓	0	0	0	0	0
	その他内臓	0	0	0	0	0
	総計	68	1,081,965	18,067,448	128,187	19,277,600
令和4年度	視覚	2	76,296	227,929	5,405	309,630
	聴覚	0	0	0	0	0
	そしゃく	27	182,480	848,654	33,486	1,064,620
	肢体	9	405,530	6,521,625	38,095	6,965,250
	心臓	3	256,629	11,492,803	24,478	11,773,910
	じん臓	0	0	0	0	0
	その他内臓	5	236,512	2,551,459	26,199	2,814,170
	総計	46	1,157,447	21,642,470	127,663	22,927,580

5 障害（児）者自立支援給付状況

（令和4年度実績）

サービス名	サービス内容	件数	給付費（円）
居宅介護	自宅で入浴、排せつ、食事等の介護、家事の援助を行う。	2,246	126,964,914
重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常に介護を要する人に自宅で、入浴、排せつ、食事等の介護、家事の援助を行う。	69	6,012,242
同行援護	移動困難な視覚障害に外出時の移動の援護を行う。	42	847,439
療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の介護等を行う。	259	65,248,680
生活介護	常時介護を要する人に、昼間、入浴、排せつ、食事等の介護を行うとともに創作的な活動、生産活動の機会の提供などを行う。	4,648	897,360,825
短期入所	介護者が病気、事故等により、一時的に介護できなくなった場合、短期間入所させ、入浴、排せつ及び食事等の介護を行う。	1,119	43,989,266
施設入所支援	施設に入所する人に入浴、排せつ、食事の介護を行う。	2,504	326,697,083
自立訓練（機能訓練）	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の向上のために必要な訓練を行う。	0	0
自立訓練（生活訓練）	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練を行う。	521	80,513,193
宿泊型自立訓練	家事等の日常生活能力を向上させるための支援、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を行う。	7	683,720
就労移行支援	一般企業等への就職を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための必要な訓練を行う。	284	44,369,775
就労継続支援A型	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに知識及び能力の向上のための必要な訓練を行う。	930	168,109,999
就労継続支援B型	上記A型の非雇用型	7,268	953,416,979
就労定着支援	一般企業等に新たに雇用された障害者の就労定着を図るため、本人や企業、医療機関等との連絡調整や指導、助言等の支援を行う。	84	2,928,370
共同生活援助	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の支援を行う。	2,686	339,585,227
地域移行支援	施設入所者や入院している精神障害者等に、住居の確保等、地域生活に移行するための活動に関する相談その他の必要な支援を行う。	2	81,836
地域定着支援	常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に相談その他必要な支援を行う。	70	961,740
相談支援事業	障害者（児）に訪問し、福祉サービス計画の作成等の援助を行う。	4,188	64,841,474
児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う。	393	61,405,203
居宅訪問型児童発達支援	重度の障害等により通所支援を受けるために外出することが著しく困難な児童等の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導等、必要な支援を行う。	1	102,840
放課後等デイサービス	心身に障害のある児童に対し、日常生活における基本的指導、集団生活への適応訓練等を行う。	3,432	385,094,274
障害児相談支援	障害者（児）や家族に訪問し、福祉サービス計画の作成等の援助を行う。	1,279	16,645,090
合計		32,032	3,585,860,169

※ 特定障害者特別給付費、高額障害福祉サービス、高額障害児通所給付費は除く

■ 母子・父子・寡婦福祉

1 制度の概要

制度(事業)名	対象者	制度内容	令和4年度実施状況
母子・父子自立支援員による母子・父子・寡婦相談	母子・父子・寡婦家庭	母子・父子自立支援員によるひとり親家庭等の自立支援・相談 母子・父子寡婦福祉資金貸付相談	生活相談件数 7件 児童相談件数 3件 生活援護相談件数 173件 婦人相談件数 73件 その他 0件 合計 256件
児童扶養手当	父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童(18歳未満)を養育している人(所得制限あり)	月額 (全部支給) 第1子 44,140円 第2子 10,420円加算 第3子以降(1人につき) 6,250円加算 (一部支給) 第1子 10,410円～44,130円 第2子 5,210円～10,410円加算 第3子以降(1人につき) 3,130円～6,240円加算	認定者 840人

2 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付状況

年 度	区 分	修 学		就学支度	就職支度	修 業	技能習得	計
		大学等	高 校					
令和2年度	母子	1	0	1	0	1	0	3
	父子	0	0	0	0	0	0	0
	寡婦	0	0	0	0	0	0	0
令和3年度	母子	0	0	0	0	0	0	0
	父子	0	0	0	0	0	0	0
	寡婦	0	0	0	0	0	0	0
令和4年度	母子	2	0	0	0	0	0	2
	父子	0	0	0	0	0	0	0
	寡婦	0	0	0	0	0	0	0

■ 児 童 福 祉

1 制度の概要

(手当関係)

制度(事業)名	対 象 者	制 度 内 容	令和4年度実施状況
児 童 手 当	中学校修了前までの子どもを養育している人	3歳未満 月額 15,000円 小学校修了前 (第1子2子) 月額 10,000円 (第3子以降) 月額 15,000円 中学生(一律) 月額 10,000円 所得制限1子につき 月額 5,000円	受給者数 6,933人 支給対象児童数11,687人 (R5.2月末現在)
特別児童扶養手当	精神又は身体に障害を有する児童(満20歳未満)を養育している人	児童1人につき 1級 月額 53,700円 2級 月額 35,760円	障害等級 1級 82人 2級 180人 (R4.12月末現在)

(相談・その他)

制度(事業)名	対 象 者	制 度 内 容	令和4年度実施状況
子ども家庭支援センター事業	児童のいる家庭	児童に関する相談全般、子育て支援事業、サークル支援、発達障害児支援、児童虐待対応等(相談件数に「子ども総合相談窓口」での対応件数含む)	相談件数 3,992件 講座等 57回 支援サークル数 25サークル
地域子育て支援センター事業	乳幼児のいる家庭	保育園等内に子育て支援センター(13か所)を設け、子育てに関する相談、育児講座、サークル支援等の各種事業を実施	相談件数 1,699件 講座等 738回 支援サークル数 11サークル
ファミリー・サポート・センター事業	育児援助の依頼と協力に関し、あらかじめ登録している会員(年齢、資格要件等なし)	会員相互の援助活動の仲介業務のほか、会員を対象にした講習会・交流会等を開催 援助基本報酬 1時間 600円	会員数 192人 仲介 768回 (実回数)
一時預かり事業	家庭での保育が一時的に困難となる家庭(6か月～就学前児童)	月12回を限度に、保育園13か所で保育を実施 (保育料【給食費含む】) 3歳未満 日額 2,600～3,200円 3歳以上 日額 1,500～2,200円	利用延人数 1,172人
子育て短期支援事業	保護者が疾病や冠婚葬祭などで養育が一時的に困難となった児童(小学生以下)	1週間を限度に下記施設で養育実施(所得に応じ利用者負担あり) 2歳未満 鶴岡乳児院 2歳以上 七窪思恩園	利用延人数 19人 利用延日数 26日
病児保育事業	生後2か月から小学6年生までの児童で医師が利用を認めた者	病中・病後にあって、集団保育が困難かつ自宅での保育もできない期間、専門の看護師と保育士のいる施設で、一時的に児童を保育する。 (課税状況により減免あり) 利用料日額 2,000円	令和4年度末登録者 1,021人 利用実人数 101人 利用延件数 161件

2 児童福祉施設等の設置状況

(1) 保育所等

ア 認可保育所

(令和5年4月1日現在)

施設名	所在地	経営主体	認可年月日	定員	現員
かたばみ保育園	家中新町	鶴岡市	昭和23. 7. 1	100人	82人
西部保育園	新海町	〃	〃 52. 4. 1	100	70
南部保育園	陽光町	〃	〃 48. 4. 1	140	120
市 経 営 計 (3)				340	272
東部保育園	日出一丁目	社会福祉法人恵泉会	昭和25. 4. 1	120	116
松原保育園	宝町	〃	平成18. 4. 1	110	114
荘内教会保育園	本町三丁目	社会福祉法人地の塩会	昭和23. 11. 22	60	46
常念寺保育園	睦町	社会福祉法人和順会	〃 28. 2. 9	120	117
常念寺保育園分園	睦町	〃	〃 28. 2. 9	30	15
道形保育園	道形町	社会福祉法人道形保育会	平成18. 3. 31	80	73
由良保育園	由良一丁目	由良保育園運営委員会	昭和42. 4. 1	45	24
大山保育園	大山二丁目	社会福祉法人大山仏教慈善団	〃 23. 8. 17	150	124
大山保育園分園	大山二丁目	〃	〃 23. 8. 17	40	39
栄保育園	播磨	社会福祉法人栄保育会	〃 43. 12. 2	50	48
大泉保育園	白山	社会福祉法人大泉保育会	〃 48. 12. 1	90	92
湯田川保育園	藤沢	社会福祉法人湯田川保育会	〃 49. 2. 14	50	39
民田保育園	民田	社会福祉法人民田保育会	〃 53. 4. 1	40	42
小堅保育園	堅苔沢	社会福祉法人恵泉会	〃 56. 4. 1	20	13
上郷保育園	みずほ	社会福祉法人上郷保育会	〃 57. 3. 3	50	43
田川保育園	田川	社会福祉法人田川保育会	〃 58. 3. 3	30	20
黄金保育園	青龍寺	社会福祉法人黄金保育会	〃 62. 3. 3	70	65
ひばり保育園	下川	社会福祉法人湯野浜・松並保育会	平成 9. 3. 31	70	59
ほなみ保育園	高田	社会福祉法人京田保育会	〃 11. 3. 30	90	94
藤島こりす保育園	藤の花一丁目	社会福祉法人ふじの里	〃 16. 4. 1	170	107
藤島くりくり保育園	藤島	〃	昭和45. 4. 1	90	59
大東保育園	羽黒町手向	社会福祉法人羽黒百寿会	〃 43. 4. 1	45	17
貴船保育園	羽黒町後田	〃	〃 44. 4. 1	120	101
いずみ保育園	羽黒町市野山	〃	平成 9. 3. 31	120	79
くしびき保育園	上山添	社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会	〃 9. 3. 31	60	46
くしびき東部保育園	黒川	〃	〃 22. 3. 31	40	38
くしびき西部保育園	上山添	〃	〃 24. 3. 29	80	77
くしびき南部保育園	東荒屋	〃	〃 24. 3. 29	50	43
朝日保育園	下名川	社会福祉法人朝日ぶなの木会	昭和52. 4. 1	120	52
あつみ保育園	温海	社会福祉法人あつみ福祉会	〃 41. 4. 1	60	58
鼠ヶ関保育園	鼠ヶ関	〃	〃 47. 4. 1	40	38
民 間 経 営 計 (29)				2,310	1,898
合 計 (32)				2,650	2,170

イ 認可保育所の年齢別児童数

(令和5年4月1日現在)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
77人	362人	370人	442人	445人	474人	2,170人

ウ 認定こども園

(令和5年4月1日現在)

類型	施設名	所在地	経営主体	認可年月日	利用定員	現員
幼連携型 保型	城南幼保園	のぞみ町	学校法人鶴岡城南学園	平成27. 4. 1	120人	96人
幼連携型 保型	りっしょう子ども園	西新斎町	社会福祉法人立正会	平成27. 4. 1	90	92
幼連携型 保型	美咲こども園	美咲町	社会福祉法人恵愛会	平成30. 3. 20	95	79
幼連携型 保型	ちわら菜の花 こども園	茅原	社会福祉法人道形保育会	令和 2. 3. 30	105	90
幼連携型 保型	大宝幼稚園	大宝寺町	学校法人 羽陽学園	令和 2. 3. 30	135	105
幼連携型 保型	ちとせはぐくみ園	稲一丁目 生目	社会福祉法人はぐくみ会	令和 2. 3. 30	75	78
幼連携型 保型	若葉幼稚園	若葉町	学校法人キリスト教 若葉学園	令和 3. 3. 31	45	38
幼連携型 保型	マリア幼稚園	馬場町	学校法人双葉学園	令和 3. 3. 31	150	115
幼連携型 保型	三瀬保育園	三瀬	社会福祉法人三瀬保育会	令和 2. 3. 30	75	60
幼連携型 保型	新形こども園	新形町	社会福祉法人新形愛育会	令和 4. 3. 29	105	74
幼稚園型	鶴岡幼稚園	泉町	学校法人鶴岡学園	平成28. 3. 2	130	89
幼稚園型	和光幼稚園	我老林	学校法人いつき学園	平成30. 3. 2	35	26
幼稚園型	いなば幼稚園	藤島	学校法人いなば学園	平成27. 3. 31	25	21
幼稚園型	みどり幼稚園	大塚町	学校法人齋藤学園	令和 4. 3. 29	160	107
保育所型	美咲の森こども園	美咲町	社会福祉法人恵愛会	令和 3. 3. 31	95	78
保育所型	にしごう保育園	下川	社会福祉法人湯野浜・ 松並保育会	平成27. 3. 31	35	26
合 計(16)					1,475	1,174

エ 地域型保育施設

(令和5年4月1日現在)

類型	施設名	所在地	経営主体	認可年月日	利用定員	現員
小規模	ニチイキッズつるお か駅前保育園	大宝寺町	株式会社ニチイ学館	平成28. 3. 31	19人	14人
小規模	ニチイキッズつるお か天神保育園	大東町	株式会社ニチイ学館	令和 2. 3. 31	19	15
小規模	ベビー&キッズルー ムばあば・ぱぱ	千石町	一般社団法人GLEAP	平成28. 3. 31	9	8
事業所内	鈴の音保育園	苗津町	社会福祉法人恵泉会	平成28. 3. 31	12	10

オ 届出保育施設等（認可外保育施設・企業主導型保育施設）

（令和5年5月1日現在）

施設名	所在地	経営主体	職員数	児童数	保育料
ベビー&キッズルームばあば・ママ	苗津町	個人	1人	0人	一時預かりのみ700円～
鶴岡幼稚園（幼稚園付随保育機能）	泉町	（学）鶴岡学園	5	11	22,000円
みどり幼稚園（幼稚園付随保育機能）	大塚町	（学）齋藤学園	4	9	25,000円
やまのこ保育園 home	大宝寺	Spiber株式会社	17	12	4,000円～40,000円
やまのこ保育園	北京田	〃	14	33	4,000円～40,000円

（2）児童館

（令和5年4月1日現在）

施設名	所在地	経営主体	許可年月日	児童厚生員	館長
中央児童館	苗津町	（福）鶴岡市社会福祉協議会	平成12. 2. 1	4人	1人
鶴岡西部児童館	淀川町	〃	〃 21. 4. 1	3	1
鶴岡南部児童館	文園町	〃	〃 25. 4. 1	5	1
暘光児童館	柳田	〃	〃 26. 4. 1	3	1
大山児童館	大山三丁目	〃	〃 17. 4. 1	2	1
藤島児童館	藤島	（学）いなば学園	昭和41. 10. 1	2	1

3 放課後児童クラブ (学童保育所)

(令和5年5月1日現在)

学区等	施設名	所在地	経営主体	登録児童数	保育料(※)
第一学区	第一学区学童保育所	文園町	(福)鶴岡市社会福祉協議会	223 ^人	11,600 ^円
第二学区	第二学区学童保育所	苗津町	〃	86	11,600
〃	ばあばままキッズ	苗津町	(一社)GLEAP	15	10,000
第三学区	第三学区学童保育所	若葉町	第三学区学童保育の会	213	12,000
〃	SORAI放課後児童クラブ	北京田	YAMAGATA DESIGN(株)	116	12,000
第四学区	第四学区学童保育所 太陽の子	柳田	(福)鶴岡市社会福祉協議会	208	11,600
第五学区	虹っ子クラブ	切添町	(特非)にじいろbase	39	12,000
〃	風っ子クラブ	朝陽町	〃	50	12,000
〃	おひさまクラブ	朝陽町	〃	33	12,000
〃	あおぞらクラブ	切添町	〃	51	12,000
第六学区	第六学区学童保育所 ゆりのき	小淀川	第六学区学童保育所ゆりのき 運営委員会	83	11,000
〃	鶴岡西部放課後児童クラブ ひまわり	淀川町	(福)鶴岡市社会福祉協議会	118	10,600
〃	斎 放課後児童クラブ いっつき	我老林	斎地区社会福祉協議会	80	7,000
京田	京田きらき よいこの家	高田	京田小学校学区 学童保育所運営委員会	75	7,000
黄金	黄金放課後児童クラブ	青龍寺	(福)民田保育会	44	4,000
大泉	大泉学童保育所	白山	大泉学童保育会	55	11,000
大山	大山放課後児童クラブ	大山三丁目	(福)鶴岡市社会福祉協議会	108	10,600
藤島	藤島児童クラブ	藤島	(学)いなば学園	144	10,000
羽黒	泉学童保育所	羽黒町荒川	(福)羽黒百寿会	57	9,000
〃	広瀬学童保育所	羽黒町後田	〃	46	9,000
櫛引	櫛引西学童保育所 ポケットクラブ	上山添	(福)櫛引福寿会	54	9,000
〃	櫛引東学童保育所 ランドセルクラブ	黒川	〃	34	9,000
朝日	朝日学童保育所	下名川	(福)朝日ぶなの木会	56	8,000
温海	温海放課後児童クラブ あつみっこクラブ	温海	(福)あつみ福祉会	43	6,500
合 計				2,031	

※1～3年生の児童の基本的な月額保育料

■ 生活保護

1 生活保護の推移

(単位：世帯・%・人)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
被保護世帯数		1,064	1,087	1,125	1,359	1,149	1,140
被保護人員		1,270	1,304	1,352	1,377	1,351	1,328
1,000人当りの保護率		9.9	10.0	10.7	10.9	11.0	11.1
(同、山形県)		(6.9)	(7.1)	(7.3)	(7.3)	(7.4)	(7.3)
扶 助 別 世 帯 数	生活扶助	930	952	974	972	965	950
	住宅扶助	773	786	812	828	822	816
	教育扶助	28	33	34	34	27	23
	介護扶助	338	357	377	378	382	372
	医療扶助	917	933	963	970	984	979
扶 助 別 人 員	生活扶助	1,109	1,142	1,172	1,158	1,139	1,111
	住宅扶助	932	951	985	996	978	954
	教育扶助	48	55	57	58	46	38
	介護扶助	351	368	385	383	386	378
	医療扶助	1,054	1,070	1,102	1,092	1,105	1,091
保護開始世帯		10	14	12	12	13	12
保護廃止世帯		10	10	10	11	13	13

(福祉行政報告例：年度平均値、停止世帯除く)

※保護開始、廃止世帯数は月平均値

※令和4年度山形県保護率は4年度生活保護の実施状況（令和5年2月分）

2 世帯別、就労別被保護世帯の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
高 齢 者 世 帯	500	499	530	545	574	626
母 子 世 帯	30	32	30	27	23	24
傷 病 障 害 世 帯	342	349	342	331	324	324
そ の 他 の 世 帯	192	208	223	241	229	167
就 労 者 の い る 世 帯	202	202	201	199	199	198
就 労 者 の い な い 世 帯	862	886	924	945	949	944

(福祉行政報告例：年度平均値)

3 生活保護費扶助別支出状況

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
生 活 扶 助 費	557,493	556,241	573,492	561,280	554,372	545,931
住 宅 扶 助 費	233,636	240,561	255,934	260,960	263,182	261,876
教 育 扶 助 費	6,572	7,229	6,972	7,508	5,806	4,433
介 護 扶 助 費	93,406	82,449	80,970	75,139	71,519	70,193
医 療 扶 助 費	981,921	930,655	1,102,927	1,054,701	1,054,678	1,100,424
出 産 扶 助 費	0	197	0	492	249	193
生 業 扶 助 費	3,284	4,008	3,341	3,970	3,770	1,972
葬 祭 扶 助 費	2,393	2,126	4,462	2,914	3,832	2,749
小 計	1,878,705	1,833,466	2,028,106	1,966,964	1,944,717	1,987,771
施 設 事 務 費	28,444	27,197	28,336	27,022	28,226	33,663
合 計	1,907,149	1,860,663	2,056,442	1,993,986	1,972,943	2,021,434

■ 災害一時援護

制度(事業)名	対 象 者	制 度 内 容	令和4年度実施状況
災害見舞金	災害により被害を受けた世帯の世帯主	全壊、全焼、全流出 1世帯50,000円 半壊、半焼、床上浸水 1世帯20,000円	全焼・全壊 5件 半焼・半壊 1件 部分焼 0件 床上浸水 0件
災害死亡者弔慰金	災害により死亡した人の遺族	1人につき30,000円	1人

■ 中国残留邦人等支援給付

現 況 (令和5年3月現在)

・ 特定中国残留邦人等 3世帯 5人

■ 民生委員児童委員

定 員 : 349人

令和4年度の活動状況

相 談 ・ 支 援 件 数					
内 容 別	在 宅 福 祉	312	分 野 別	高 齢 者 に 関 す る こ と	4,769
	介 護 保 険	219		障 害 者 に 関 す る こ と	352
	健 康 ・ 保 健 医 療	412		子 ど も に 関 す る こ と	794
	子 育 て ・ 母 子 保 健	92		そ の 他	1,150
	子 ど も の 地 域 生 活	473		計	7,065
	子 ど も の 教 育 ・ 学 校 生 活	183	そ の 他 の 活 動 件 数		
	生 活 費	148	調 査 ・ 実 態 把 握	5,329	
	年 金 ・ 保 険	24	行 事 ・ 事 業 ・ 会 議 へ の 参 加 ・ 協 力	5,415	
	仕 事	56	地 域 福 祉 活 動 ・ 自 主 活 動	8,918	
	家 族 関 係	185	民 児 協 運 営 ・ 研 修	9,337	
	住 居	101	証 明 事 務	943	
	生 活 環 境	414	要 保 護 児 童 の 発 見 の 通 告 ・ 仲 介	128	
	日 常 的 な 支 援	2,792	訪 問 回 数	96,388	
	そ の 他	1,654	連 絡 調 整 回 数	12,203	
計	7,065	活 動 日 数	44,727		

■ その他の福祉資金制度

(令和5年4月1日現在)

資金（制度）名	生活福祉資金貸付	たすけあい資金貸付
貸付対象	低所得・障害者・高齢者世帯、生活保護世帯で他から必要な援助・融資を受けることが困難な世帯（所得制限あり）※貸付対象経費により異なる	低所得世帯で他から必要な援助・融資を受けることが困難で一時的な生活困窮世帯（所得制限あり）
資金使途	総合支援資金（生活支援費、住宅入居費、一時生活再建費）福祉資金（福祉費、緊急小口資金）、教育支援資金（教育支援費、就学支度費）不動産担保型生活資金	次の収入までの、必要最低限度の生活費
貸付限度	資金の種類により異なる	5万円以内で必要と認められる金額
貸付利率	○総合支援資金、福祉資金（福祉費）は連帯保証人あり⇒無利子、連帯保証人なし⇒年利1.5% ○福祉資金（緊急小口資金）、教育支援資金は無利子 ○不動産担保型生活資金は年利3%か長期プライムレートのうち低い方	無利子
償還期間及び方法	償還 資金の種類により異なる 据置期間 2か月～6か月以内 償還期間 おおむね1年～20年以内 償還方法 年賦、半年賦、月賦による元利均等	状況に応じ10か月以内の月賦又は一括償還
担保・保証人	原則県内在住の連帯保証人（65歳未満）1人以上	原則市内在住の連帯保証人（65歳未満）1人以上